

札幌社保協 FAXニュース

2012年 7月17日(火)
社保協事務局 発行
Tel823-0867 Fax821-3701
E-mail:s-syaho@kin-ikyo.or.jp
http://www.sapporo-syahokyo.jp/

国保・介護・後期
高齢者110番は
7/26(木)です

くらしを変えるような変更をしないでほしい 元気でないと通所に通えない 市の介護保険部門と懇談



4月からの介護報酬の改定で訪問介護・生活援助の時間短縮や、通所サービスの長時間化が起き、利用者・事業者とも困難が増えています。介護現場の実態を知らせ行政の改善・国への改善要望を求め、7/13札幌社保協と市との懇談会を行いました。市からは介護保険課、事業指導担当課、認知症支援・介護予防担当課、高齢福祉課の各課長・係長8人、社保協からは新婦人、年金者組合、勤医協在宅、福祉保育労、各区社保協、道社保協、共産党市議団などから33人が出席しました。

ヘルパー時間短縮、通所サービス、要介護認定について

- 訪問時間が減り、利用者とのコミュニケーションがとれない、体調管理が十分できない、記録も十分書けない。
- 登録ヘルパーは時間が短くなり、件数をこなさないと収入が維持できない。●利用者は時間が短くなったことに「自分たちがわがままを言ったらあんたたち（事業者側）の持ち出しになる」と気遣ってがまんしている。
- 通所サービス6~8時間を7~9時間にせざるを得なくなり、迎えが早く送りが遅くなるなど今の人員ではやっていけない、利用者からの納得も得にくい。●私の母は90歳以上でデイサービスに通っているが、時間が長くなり体力面でも大変、「元気でないと通えない」。●事業者では短い時間の通所事業所も紹介するが、利用者にとっては環境を変えるのは難しいし変えたくない、利用者は「自分たちのためというのならこれ以上制度や暮らしを変えないでほしい」と言っている。
- 要介護認定の時に、私はいつも介護している夫の実情を調査員の人に玄関で手紙に書いて渡すようにしている。本人の話だけでは実態が伝わらないし、家族が実態を話せば本人を傷つけてしまう。機械的な判定でなく利用する人・介護する人も人間らしい生活ができるようにしてほしい。

【市側】3年ごとに制度改定があるので保険者としても困っている。訪問介護サービスを一律に打ち切るようなことはいけない。事業所訪問などで実態をよくつかみたい。その上で他市とも連携し国にも言うように検討したい。

【滞納者への制裁措置、利用料軽減】滞納者への制裁について、「負担の公平のための制度・国からも指導を受けている」との回答でしたが、認知症などで分からないまま滞納になる人等へは機械的対応をしないように要望。利用料軽減は「特定の分野に税金投入はできない」との回答でしたが、利用料負担のために多くの人がサービスを利用できない状態をもっと考えてほしいと要請。

【おむつサービス】「対象者の増加、財政上のこともあって対象を減らしており、拡大は難しい」との回答でしたが、要介護認定調査時より一定期間後に状態が悪化していても、当初の認定状態でおむつ支給が判定される点を改善してほしいという要望は、検討することになりました。

【介護保険料】「区役所等には確かに多くの意見が寄せられているが、PR等でかなり理解されていると思う」との回答でしたが、年金者組合からは後期高齢者医療の保険料等も上がり高齢者の負担は大変であること、理解されているというが年金からの天引きにより仕方がないと思っている人も多いこと等の指摘がありました。

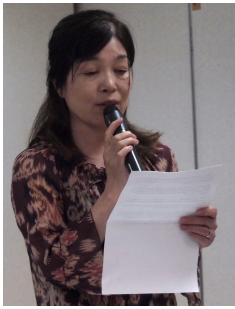
危険な「社会保障制度改革推進法案」はSTOP!を 北区社保協総会



7/11北区社保協総会が開かれ、加入団体から20人余の代表が参加。始めに「社会保障制度改革推進法案」の危険な内容とねらいを、札幌社保協齊藤事務局長の講演で学習しました。

討論では生活保護ハッシング、無・低年金者問題、介護保険の負担の問題、一体改革反対の国民的な運動等について各団体から発言がありました。新役員では戸田輝夫代表幹事(再)、福祉慧子事務局長(新)のほか事務局次長5人、18人の幹事を選出しました。

市民に署名を広げ、ていねプール存続 ねらわれている子どもの有料化



新婦人手稲支部 藤田普貴子事務局長

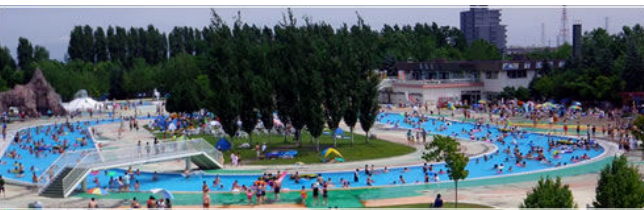
1982年オープンのていねプールは2010年度の市の「事業仕分け」で不要判定をされ、プールがなくなるのではないかと市民も子どももびっくりしました。「子どもたちの短い夏の楽しみをとらないで」と2011年7月「ていねプール存続を求める区民の会」を発足し、新婦人手稲支部が事務局となりました。

プール前や人が集まる行事の会場等で署名を行い、JR手稲駅でも4日間連日できとりくむ等12回行動し、相手の方から近寄ってきて署名をしてくれるのは初めての経験でした。町内会にも申し入れ、孫たちのためにもなくさないでと回覧でまわしてくれたり、地域のお祭り会場でも集めたり、1筆1筆と広がりました。

9/1の陳情趣旨説明には8486筆を提出し、私と若い会員が2名が参加しました。「プールは毎年大勢の親子が親しみ今年も10万4118人が利用しています。利用する人は全区からきています。石狩や岩見沢から朝早くプールめざしてきましたという家族もたくさんいました。孫が被災地の宮城から遊びに来て、『思いっきり遊ばせたい』と連れてきた方、子どものころ自分が遊んだプールにわが子を連れてきた方等、『なくさないでほしい』とたくさんの声が寄せられました。子ども達の願いに応えるためにも、子どもたちの歓声がいままで続くようにていねプールの存続を心から願っている」と訴えました。陳情は継続審議でしたが、市は同日2012年度の営業継続を明らかにしました。

2012年2月にプールに関する市民アンケートや調査結果が公表され、修繕を計画的に実施したら30年は使用可能、地盤沈下や空洞化の影響は今の所問題なし、市民子どもの意見は存続が多い、37日間で8万人の利用がある、というもので市民の要望と存続の条件も確認された内容でした。

一方で市議会では民主党議員から子どもへの「有料化」を迫る発言があったことは軽視できません（市の施設利用では小中学生は無料となっている）。署名が議会や行政を動かし存続は決定したが、内部で有料化への



検討が開始されているようです。他の施設への子どもの有料化につながる可能性もあり、第3・4定例会市議会へ提案されるかもしれません。「子どもの有料化をしないで」との声をあげていくことが大事になってきます。これからは若い世代の実態をつかみ接点を広げる「若い世代のアンケート」にとりくむ予定です。

札幌社保協総会での発言から紹介

児童クラブ有料化 利用料軽減、利用時間の改善で交渉

建交労札幌学童保育支部 原 仁志執行委員長

6/29札幌地区労連と建交労学童保育支部は、児童クラブ有料化問題で子ども未来局と交渉を行いました。9月からの有料化を前に、児童クラブ入会者全員に案内を渡す作業が目前に迫っている中での交渉でした。就労している生活保護世帯は利用料をいったん納め、領収書の写しを保護課に出して翌月の保護費で支給されますが、そのことを案内すべきと要求し「生活保護世帯の方は子ども未来局にご相談ください」という趣旨の一文を追加することになりました。

通年利用者は月額2000円、夏・冬・春休み期間は休み期間2000円ですが、休み期間の朝のみ（8:00～8:45）利用者で年間6000円、休み期間以外の通年利用者は利用日数が年間わずかであっても9カ月になれば18,000円の負担となります。このような負担をなくするには朝の時間帯は無料とし、クラブ未入会児童も利用できるのが望ましい、またせめて月額500円程度として利用頻度と利用料のバランスをとるべきではないか、との要望には「もう決まったこと」と改善を拒否しました。しかし、利用料徴収後にも利用者の声を拾っていくことは約束しました。

冬などに毎年発生するインフルエンザによる学級・学年閉鎖の場合、クラブ員の子どもが罹患していなければ来館できることになっています。しかし登録されていない児童は8:45以降の入館となっているため改善を求めています。納得できる回答を得られず、引き続き要求していくことになりました。

昨年の行財政改革プラン案発表以来、利用者・市民の切実な声を受け止めながら、支援の広がりの中でたたかってきました。利用料徴収によってたかひが終わった訳ではなく、制度を1歩でも改善し、利用者の願いに応える児童会館・児童クラブをつくっていくために努力し続けていきます。

